



秋中だより

スローガン 未来は自分でデザインする

藤沢市立秋葉台中学校

校長 福田 まり

2026(令和8年)5月8日

2026年5月号

体育祭ブロック抽選会

4月13日、任命式に引き続き、第51回体育祭のブロック抽選会が行われました。抽選の結果、組み合わせは右のようになりました。3年生の各カラーのブロック長の言葉からは、体育祭に懸ける意気込みが伝わってきました。ブロック長や3年生には、下級生をまとめ引っ張り、体育祭を大いに盛り上げてくれることを期待しています。

縦割りブロック

赤	黄	青
31	33	32
22	21	23
12	13	11



1年生 抽選



2年生 抽選



3年生 抽選

ブロック結団式

4月28日の1時間目、初夏の陽気を感じる澄み渡った空の下、グラウンドで体育祭のブロック結団式が行われました。体育祭実行委員長のあいさつのあと、各ブロックに分かれて、それぞれの種目長を紹介。ブロック長たちが体育祭にかける意気込みを熱く語ると、徐々にブロックの士気が高まり、最後には、全員でリズムに合わせて手をたたいたり、空高く拳を振り上げたりして、ブロックの結束を固めていました。ここからは体育祭週間に突入し、ブロックごとの練習がより一層熱を帯びてきます。全校生徒が一つになって作り上げる体育祭当日が、今から本当に楽しみです。水分補給と体調管理に気をつけて、最後まで駆け抜けましょう！



赤ブロック

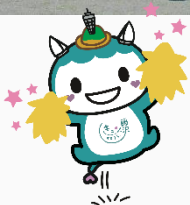


青ブロック



黄ブロック

2026/04/28



いじめやトラブルの未然防止にご協力を！

新しい学年がスタートして1か月が過ぎました。5月は学校生活に慣れてくる一方で、友人関係の距離感が難しくなり、トラブルが起きやすい時期でもあります。こうした背景から、現在、国を挙げて学校と警察の連携強化が進められています。2023年(令和5年)2月には、文部科学省から「いじめ問題への対応に係る学校と警察との連携の徹底について」という通知が出されています。これは、深刻ないじめについて学校と警察が迷わず連携するよう、国が強く方針を打ち出したことによるものです。現在、学校現場では「いじめは教育の問題」であると同時に、内容によっては「法律に触れる重大な事案」であるという認識のもと、警察との緊密な連携を継続しています。

文部科学省が示している「犯罪に該当するいじめの具体例」を、改めて以下に整理しました。学校でも情報モラル教育等を通じて指導してまいります。ぜひご家庭でも、以下の事例を参考に「相手が嫌だと言わなくても、これらは犯罪になり得る行為である」という点について、お子様と具体的にお話してください。

【犯罪に該当する「いじめ」の具体例】

特にお子様のスマートフォン利用やSNS内でのやり取りに潜むリスクにご注意ください。

行為の内容	該当する罪名(刑法等)
暴力・いたずら	
・悪ふざけと称して、繰り返し殴る・蹴る	暴行罪
・無理やりズボンを脱がす	暴行罪・強制わいせつ罪等
・刃物(カッター等)で切りつけ、けがをさせる	傷害罪
金品・持ち物	
・脅してお金を巻き上げる、ゲームアイテムを買わせる	恐喝罪
・靴、教科書、財布などを盗む	窃盗罪
・自転車を壊す、制服をカッターで切り裂く	器物損壊罪
ネット・SNS・強要	
・無理やり危険なことや、嫌がることをさせる	強要罪
・SNS等で「裸の写真をばらまく」と脅す	脅迫罪
・ネット上に実名をあげて、誹謗中傷や悪口を書く	名誉毀損罪・侮辱罪
性的な画像の取り扱い(重大!)	
・自分の性的な写真を送らせる、保存する	児童ポルノ禁止法違反
・友達の裸の写真をSNSやグループに送信する	児童ポルノ提供等
・別れた腹いせに性的な画像をネットに公開する	リベンジポルノ防止法違反

保護者の皆様へのお願い

特に最近は、SNS上での軽い気持ちの書き込みや画像の転送が、取り返しのつかない事態(犯罪行為)に発展するケースが急増しています。「悪ふざけ」や「ノリ」という理由は、法的な責任の前では通用しません。

お子様が加害者にも被害者にもならないよう、「相手はどう感じるか」「その行為に責任が持てるか」を日常的に話し合っただけであれば幸いです。学校でも、一人ひとりが安心して過ごせる環境づくりに全力で取り組んでまいります。

もし気になることがあれば、いつでも学校へご相談ください。

